

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年 5月19日

【会社名】 楽天カード株式会社

【英訳名】 Rakuten Card Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 穂 坂 雅 之

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目 6番21号

【電話番号】 03-6740-6740

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 藤 井 美 樹 也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山二丁目 6番21号

【電話番号】 03-6740-6740

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 藤 井 美 樹 也

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1【提出理由】

当社及び当社の連結子会社である楽天銀行株式会社は、IBF Financial Holdings Co., Ltd.と共同で、2019年7月30日に、台湾の金融監督当局である金融監督管理委員会より銀行業の認可を取得していましたが、2020年5月18日に現地合弁会社の設立登記が完了いたしました。これに伴い、当該現地合弁会社は当社の連結子会社となり、特定子会社に該当いたしますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 楽天国際商業銀行股份有限公司
住所 : 台北市中山区松江路433号11樓
代表者の氏名 : 簡明仁
資本金 : 100億台湾ドル
事業の内容 : 電子メディアによる銀行業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : -
異動後 : 51億台湾ドル(うち、間接所有50億台湾ドル)

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 : -
異動後 : 51%(うち、間接所有50%)

(注)「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由およびその年月日

異動の理由

台湾における現地合弁会社の設立登記が完了し、また、当該現地合弁会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当するためであります。

異動の年月日

2020年5月18日